

第3回定例会会議録

令和6年 9月17日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（荻原謙一君） これより本会議を再開します。

本日、暑くなることが予想されますので、随時、上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

―――日程第 1 議案第64号 御代田町職員定数条例の

一部を改正する条例案について―――

―――日程第 2 議案第65号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための
番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用
及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正す
る条例案について―――

―――日程第 3 議案第66号 御代田町情報通信技術を活用した行政の推進に関する
条例の一部を改正する条例案について―――

―――日程第 4 議案第67号 御代田町長期振興計画審議会条例の一部を
改正する条例案について―――

―――日程第 5 議案第68号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を
改正する条例案について―――

―――日程第 6 議案第69号 御代田町国民健康保険条例の一部を
改正する条例案について―――

―――日程第 7 議案第70号 令和5年度御代田町一般会計
歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第 8 議案第71号 令和5年度御代田財産区
特別会計歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第 9 議案第72号 令和5年度小沼地区財産管理

- 特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第１０ 議案第７３号 令和５年度御代田町国民健康保険
事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第１１ 議案第７４号 令和５年度御代田町介護保険
事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第１２ 議案第７５号 令和５年度御代田町後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算の認定について――
- ――日程第１３ 議案第８１号 令和６年度御代田町一般会計
補正予算案（第４号）について――
- ――日程第１４ 議案第８２号 令和６年度御代田財産区
特別会計補正予算案（第１号）について――
- ――日程第１５ 議案第８３号 令和６年度小沼地区財産管理
特別会計補正予算案（第１号）について――
- ――日程第１６ 議案第８４号 令和６年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計補正予算案（第２号）について――
- ――日程第１７ 議案第８５号 令和６年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計補正予算案（第２号）について――
- ――日程第１８ 議案第８６号 令和６年度御代田町後期高齢者医療
特別会計補正予算案（第１号）について――

○議長（荻原謙一君） これより９月６日の本会議において、各常任委員会に付託となり
審議、審査願いました議案について、日程に従い各常任委員長から報告願います。

初めに、総務福祉文教常任委員会に付託した日程第１ 議案第６４号 御代田町
職員定数条例の一部を改正する条例案についてから、日程第１８ 議案第８６号
令和６年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第１号）についてまでを
一括議題とします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題とします。

本案について、総務福祉文教常任委員長の審査報告を求めます。

中山温夫総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 中山温夫君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長 (中山温夫君) それでは、4 ページをお開きください。

令和 6 年 9 月 1 7 日

御代田町議会議長 荻原謙一様

総務福祉文教常任委員長 中山温夫

委員会審査報告書

議案第 6 4 号 御代田町職員定数条例の一部を改正する条例案について

議案第 6 5 号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 6 6 号 御代田町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例案について

議案第 6 7 号 御代田町長期振興計画審議会条例の一部を改正する条例案について

議案第 6 8 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について

議案第 6 9 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

議案第 7 0 号 令和 5 年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について
(総務福祉文教常任委員会付託分)

議案第 7 1 号 令和 5 年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 2 号 令和 5 年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 3 号 令和 5 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 4 号 令和 5 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 7 5 号 令和 5 年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 8 1 号 令和 6 年度御代田町一般会計補正予算案 (第 4 号) について
(総務福祉文教常任委員会付託分)

議案第 8 2 号 令和 6 年度御代田財産区特別会計補正予算案 (第 1 号) について

議案第 8 3 号 令和 6 年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 1 号）について

議案第 8 4 号 令和 6 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 2 号）について

議案第 8 5 号 令和 6 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 2 号）について

議案第 8 6 号 令和 6 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（荻原謙一君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、議案第 7 0 号及び議案第 8 1 号については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

○町民建設経済常任委員長（黒岩 旭君） なし。

○議長（荻原謙一君） 報告事項ないものと認めます。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 6 4 号から第 8 6 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、議案第 6 4 号 御代田町職員定数条例の一部を改正する条例案について、議案第 6 5 号 御代田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 6 6 号 御代田町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第 6 7 号 御代田町長期振興計画審議会条例の一部を改正する条例案について、議案第 6 8 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第 6 9 号 御代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について、議案第 7 0 号 令和 5 年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 1 号 令和 5 年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 2 号 令和 5 年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 3 号 令和 5 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出の決算の認定について、議案第 7 4 号 令和 5 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 7 5 号 令和 5 年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 8 1 号 令和 6 年度御代田町一般会計補正予算案（第 4 号）について、議案第 8 2 号 令和 6 年度御代田財産区特別会計補正予算案（第 1 号）について、議案第 8 3 号 令和 6 年度小沼地区財産管理特別会計補正予算案（第 1 号）について、議案第 8 4 号 令和 6 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第 2 号）について、議案第 8 5 号 令和 6 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第 2 号）について、議案第 8 6 号 令和 6 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）については、委員長報告のとおり決しました。

――― 日程第 1 9 議案第 6 3 号 町道の路線認定について ―――

――― 日程第 2 0 議案第 7 6 号 令和 5 年度御代田町住宅新築資金等

貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について ―――

――― 日程第 2 1 議案第 7 7 号 令和 5 年度御代田町公共下水道事業

特別会計歳入歳出決算の認定について ―――

――― 日程第 2 2 議案第 7 8 号 令和 5 年度御代田町農業集落排水事業

特別会計歳入歳出決算の認定について ―――

―――日程第２３ 議案第７９号 令和５年度御代田町個別排水処理施設整備事業

特別会計歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第２４ 議案第８０号 令和５年度御代田小沼水道事業会計利益の

処分及び歳入歳出決算の認定について―――

―――日程第２５ 議案第８７号 令和６年度御代田町下水道事業会計

補正予算案（第２号）について―――

○議長（荻原謙一君） 続いて、町民建設経済常任委員会に付託した日程第１９ 議案第
６３号 町道の路線認定についてから、日程第２５ 議案第８７号 令和６年度御
代田町下水道事業会計補正予算案（第２号）についてまでを一括議題とします。

これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、一括議題といたします。

本案について、町民建設経済常任委員長の審査報告を求めます。

黒岩 旭町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 黒岩 旭君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（黒岩 旭君） ６ページをお開きください。

令和６年９月１７日

御代田町議会議長 荻原謙一様

町民建設経済常任委員長 黒岩 旭

委員会審査報告書

議案第６３号 町道の路線認定について

議案第７６号 令和５年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決
算の認定について

議案第７７号 令和５年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第７８号 令和５年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

議案第７９号 令和５年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

議案第 8 0 号 令和 5 年度御代田小沼水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算
の認定について

議案第 8 7 号 令和 6 年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第 2 号）につい
て

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（荻原謙一君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 6 3 号から議案第 8 7 号については、討論を省略し、直ちに一括して採決
したいと思います。

これにご異議がございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決します。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、議案第 6 3 号 町道の路線認定について、議案第 7 6 号 令和 5 年度御
代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第
7 7 号 令和 5 年度御代田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 7 8 号 令和 5 年度御代田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について、議案第 7 9 号 令和 5 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計
歳入歳出決算の認定について、議案第 8 0 号 令和 5 年度御代田小沼水道事業会計
利益の処分及び歳入歳出決算の認定について、議案第 8 7 号 令和 6 年度御代田町
下水道事業会計補正予算案（第 2 号）については、委員長報告のとおり決しました。

――日程第26 陳情第14号 女性差別撤廃条約選択議定書の

速やかな批准を求める陳情――

――日程第27 陳情第15号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し

すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情――

○議長（荻原謙一君） 日程第26 陳情第14号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情、日程第27 陳情第15号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情について、総務福祉文教常任委員長の報告を求めます。

中山温夫総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 中山温夫君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（中山温夫君） 7ページをお願いします。

陳情審査報告書

1. 審査の結果

（1）採択とすべきもの

1. 件 名 陳情第14号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情

（9月6日の議会において付託）

2. 件 名 陳情第15号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情

（9月6日の議会において付託）

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので、以上報告します。

令和6年9月17日

御代田町議会議長 荻原謙一様

総務福祉文教常任委員長 中山温夫

○議長（荻原謙一君） 陳情第14号を議題とします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

陳情第14号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、採択であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、陳情第14号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める陳情については、委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第15号を議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

陳情第15号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

委員長報告は、採択であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、陳情第15号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情については、委員長報告のとおり決しま

した。

―――日程第２８ 閉会中の継続調査の件について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第２８ 閉会中の継続調査の件についてを議題といたします。

総務福祉文教常任委員長、町民建設経済常任委員長、議会運営委員長、広報公聴常任委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

―――日程第２９ 意見案第１０号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな

批准を求める意見書（案）について―――

○議長（荻原謙一君） 日程第２９ 意見案第１０号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書（案）についてを議題といたします。

意見書案は、お手元に配付しましたとおりでございます。

本案について、趣旨説明を求めます。

中山温夫総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 中山温夫君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（中山温夫君） １２ページをお願いします。

意見案第１０号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書（案）

上記意見案を、御代田町議会会議規則第１４条第３項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和６年９月１７日

御代田町議会議長 荻原謙一様

提出者 総務福祉文教常任委員長 中山温夫

意見案第１０号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

(案)の趣旨説明を行います。

国連は、1979年に女性差別撤廃条約(女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)を採択し、日本は1985年に条約に批准した。1999年には、女性差別撤廃条約の実効性を強化し、女性が抱える問題を解決するため、選択議定書を国連総会で決議・採択したが、日本政府はいまだ批准に至っていない。選択議定書の批准をすることで、女性の人権保障、女性差別撤廃の取組を強化し、ジェンダー平等社会の形成を促進することにつながることから、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准することを強く求めるものである。

以上のことから、本意見書を提出する次第です。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長(荻原謙一君) 以上で、趣旨説明を終わります。

これより意見書案に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

意見案第10号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、意見案第10号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書(案)については、原案のとおり決しました。

―――日程第30 意見案第11号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し

すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書(案)について―――

○議長(荻原謙一君) 日程第30 意見案第11号 政府の責任で医療・介護施設への

支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書（案）についてを議題とします。

意見書案は、お手元に配付しましたとおりでございます。

本案について、趣旨説明を求めます。

中山温夫総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 中山温夫君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（中山温夫君） 14ページをお願いします。

意見書案第11号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書（案）

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和6年9月17日

御代田町議会議長 荻原謙一様

提出者 総務福祉文教常任委員長 中山温夫

意見案第11号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書（案）の趣旨説明を行います。

政府は、ケア労働者の賃上げ事業に踏み出し、2024年の診療報酬、介護報酬、障害福祉報酬の改定で賃上げに特化した評価料や加算を盛り込んだ。しかし、2.5%のベースアップ目標としていたものの、2.5%のベースアップどころか、2%程度にとどまる定昇並みの賃上げにしかならず、ケア労働者の賃金水準はさらに全産業平均から大きく下回る事態となっている。退職者が増加し、入職者が減少する背景には、過酷な労働実態とそれに見合わない低賃金があることは紛れもない事実である。医療崩壊・介護崩壊を、人員不足のために繰り返してしまうことのないよう、緊急な処遇改善策を国の責任で実行する必要がある。医療や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるよう、政府の責任において、全額公費による追加の賃上げ支援策を実行することを要望するものである。

以上のことから、本意見書を提出する次第です。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（荻原謙一君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより意見書案に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

意見案第 11 号は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、意見案第 11 号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書(案)については、原案のとおり決しました。

お諮りします。

ただいま、町長から議案第 89 号から議案第 91 号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1 から第 3 として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

議案第 89 号から議案第 91 号を日程に追加し、追加日程第 1 から第 3 とし、議題とすることに決しました。

――追加日程第 1 議案第 89 号 令和 6 年度 町単 道路維持(除融雪)、

庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫 3 棟建築工事請負契約について――

○議長(荻原謙一君) 追加日程第 1 議案第 89 号 令和 6 年度 町単 道路維持(除融雪)、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫 3 棟建築工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) 追加議案書1ページをご覧ください。

議案第89号 令和6年度 町単 道路維持(除融雪)、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫3棟建築工事請負契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した令和6年度 町単 道路維持(除融雪)、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫3棟建築工事請負契約について、下記により請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 令和6年度 町単 道路維持(除融雪)、庁舎管理事業 融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫3棟建築工事
2. 契約の方法 指名競争入札による方法
3. 契約の金額 7,975万円
4. 契約の相手方 北佐久郡御代田町馬瀬口1670-74
大井建設工業株式会社
代表取締役 大井康史

令和6年9月17日 提出
御代田町町長 小園拓志

次の2ページ、3ページは仮契約書になります。

本契約につきましては、8月22日に合計7社による指名競争入札を執行し、その結果、御代田町の大井建設工業株式会社と8月27日付で仮契約を締結しております。

工期については、議決日の翌日から令和7年3月24日までです。

なお、落札予定額に対する落札率は99.86%となっております。

説明は以上です。

ご審議をお願いいたします。

○議長(荻原謙一君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議案第 89 号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、議案第 89 号 令和 6 年度 町単 道路維持(除融雪)、庁舎管理事業
融雪剤保管積込倉庫ほか倉庫 3 棟建築工事請負契約については、原案どおり決ま
した。

――追加日程第 2 議案第 90 号 令和 6 年度 町単 御代田町雪窓保育園

改修等工事請負契約について――

○議長(荻原謙一君) 追加日程第 2 議案第 90 号 令和 6 年度 町単 御代田町雪窓
保育園改修等工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○企画財政課長(内堀岳夫君) 議案書 4 ページをお願いいたします。

議案第 90 号 令和 6 年度 町単 御代田町雪窓保育園改修等工事請負契約につ
いて

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定
に基づき、指名競争入札に付した令和 6 年度 町単 御代田町雪窓保育園改修等工
事請負契約について、下記により請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第
1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 令和 6 年度 町単 御代田町雪窓保育園改修等工事
2. 契約の方法 指名競争入札による方法
3. 契約の金額 8,415 万円
4. 契約の相手方 北佐久郡御代田町馬瀬口 1670-74

大井建設工業株式会社

代表取締役 大井康史

令和6年9月17日提出

御代田町長 小園拓志

次の5ページ、6ページは仮契約書になります。

本契約につきましては、8月22日に合計7社による指名競争入札を執行し、その結果、御代田町の大井建設工業株式会社と8月27日付で仮契約を締結しています。

工期については、議会議決日の翌日から令和7年3月21日までです。

なお、落札予定額に対する落札率は99.74%となっております。

説明は以上です。

ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第90号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手多数であります。

よって、議案第90号 令和6年度 町単 御代田町雪窓保育園改修等工事請負契約については、原案のとおり決しました。

――追加日程第3 議案第91号 令和6年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産

ふれあい収蔵庫建設工事業務請負契約について――

○議長（荻原謙一君） 追加日程第3 議案第91号 令和6年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設工事業務請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 7ページをご覧ください。

議案第 9 1 号 令和 6 年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設工事業務請負契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、指名競争入札に付した令和 6 年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設工事業務請負契約について、下記により請負契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。

記

1、契約の目的 令和 6 年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい収蔵庫建設工事業務

2、契約の方法 指名競争入札による方法

3、契約の金額 9,559 万円

4、契約の相手方 北佐久郡御代田町馬瀬口 1 6 7 0 - 7 4

大井建設工業株式会社

代表取締役 大井康史

令和 6 年 9 月 1 7 日提出

御代田町長 小園拓志

次の 8 ページ、9 ページ、仮契約書になっております。

本契約につきましては、8 月 2 2 日に合計 6 社による指名競争入札を執行し、その結果、御代田町の大井建設工業株式会社と 8 月 2 7 日付で仮契約を締結しています。

工期については、議会議決日の翌日から令和 7 年 3 月 2 8 日までです。

落札予定額に対する落札率は、99.31%となっております。

説明は以上です。

ご審議をお願いいたします。

○議長（荻原謙一君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

本案は質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、議案第 9 1 号を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。

よって、議案第91号 令和6年度 町単 歴史的遺産・民俗文化資産ふれあい
収蔵庫建設工事業務請負契約については、原案のとおり決しました。

お諮りします。

本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

――町長あいさつ――

○議長(荻原謙一君) 閉会に先立ち、町長より挨拶を求めます。

小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長(小園拓志君) 令和6年第3回定例会の閉会を前に、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、全ての議案について、原案どおりお認めいただき、誠にありがとうございます。

8月23日に専決した一般会計補正予算(第3号)は、8月7日の豪雨災害にまつわる災害復旧費予算でありまして、当面、全力で取り組んでまいります。また、本日追加議案として提出した3件の建築案件、つまり職員駐車場敷地内の倉庫4棟と雪窓保育園の大規模改修、文化財収蔵庫の3つは、いずれも議会議決を要する大きな工事であります。災害復旧はもちろん一生懸命進めてまいります。一方で、この3つ、全て長年の懸案を解消する重要な工事となります。町民の皆様のご理解、ご協力を得ながら進めてまいります。

さて、9月議会が終わりますと、100歳の方と88歳の方の祝賀訪問ということで、ご希望いただいているお宅にお邪魔してまいります。祝賀訪問は、敬老の日
に際してのことですけれども、改めて調べてみますと、もともと兵庫県で昭和25年に年寄りの日として制定されたのが最初であります。その後、昭和38年に老人の日となり、現在の名前、つまり敬老の日となったのは昭和41年でありま

して、その際に国民の祝日となりました。こういった経緯でありますけれども、今や単に年齢で65歳といっても、お年寄りと呼ぶ人はまずいないのではないかと思います。戦後の歴史は、そのまま高齢者が若くなる歴史だったのではないかとすら思います。祝賀訪問で毎年楽しみなのは、太平洋戦争を経て、この日に至るまでのお話、人生についてのお話を聞けること、また、独自の健康法をそれぞれお持ちでするので、そういったことを伺えるのがとても楽しみであります。今年も楽しみにして回ってまいります。どうかよろしくお願いいたします。

猛暑もさすがに緩み、ここからは早足で秋が過ぎ、冬が訪れるのかなと思います。季節の変化にどうかご対応いただきまして、体調を崩されませんようお祈り申し上げます。閉会に際しての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

――閉　　会――

○議長（荻原謙一君）　これにて、令和6年第3回御代田町議会定例会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

閉　会　午前10時46分